

# 旧四日市市役所四郷出張所の建築的特徴について

Western style of the town hall at yogo-mura in yokkaichi

柳澤宏江

YANAGISAWA Hiroe

## 1. はじめに

旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）は、大正10年に四郷村役場として建設された建物である。現在は、四日市市指定有形文化財に指定され、市が所有する四郷郷土資料館として保存、展示公開<sup>(注1)</sup>されている（写真1、2、3参照）。本建物については、設計に四日市市技手、三重県技手を経て、当時東洋紡績に在籍した野田新作が関わったことが明らかになっており<sup>(注2)</sup>、三重県における中堅の建築技術者の活動実態を示す事例として評価されてきた。地域の象徴的な建物として保存され、現在も郷土の展示教育施設として活用されているが、創建後90年を超えて、根本修理を実施する時期を迎えている。根本修理においては、建築的特徴を踏まえた修理計画の策定が必要となるだろう。そこで本稿では、過去の改造、修理と復原の実態、そして現状を調査することにより、創建時の形態を考察すると共に、現在の形態を再評価することを目的とする。特に、現状から想定される創建時と軸組にみる特徴、そして小屋組にみる和小屋と洋小屋が使い分けについて着目することにより、今後の保存修理方針の検討の一助となることを想定している。

## 2. 創建後の用途と現状

本建物は、大正10年に四日市市に近代的繁栄を齎した実業家、伊藤傳七の寄附によって建築された洋風建築の村役場として知られる。同年6月11日に落成、25日に寄附、26日には移庁式が挙行されている（写真4参照）<sup>(注3)</sup>。四郷村が四日市市に合併された昭和18年には、四日市市役所四郷出張所となるが、同54年3月四郷地区市民センターが新設され、役場としての機能を失う。同56年に起きた保存運動によって、四郷地区連合自治会が四日市市へ建物の保存を陳情し、同57年2月四日市市有形文化財に指定、同58年11月四郷郷土資料館として開館している。展示物は、民具が中心ではあるが、農業、製茶業、醸造業、鉄道、製糸業、紡績業といった、近世末期から近代にかけて、四郷村を拠点に四日市を支えた近代産業に関する展示がなされており、平成17年からは、四郷郷土資料保存会が資料館の運営主体となって、地域の学校教育や文化的なイベントに拠点として活用されている。



写真1 旧四郷出張所 正面からみる



写真2  
正面車寄

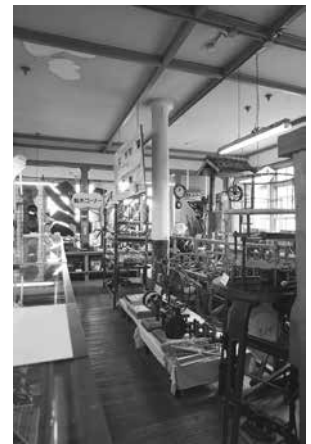


写真3  
1階事務室



写真4 竣工時の古写真

## 2. 既往研究にみる評価

本建物に関する既往研究では、設計に関わったとされる野田新作の活動のうち、庁舎建築の事例として考察されると共に、四日市市内に残る数少ない近代建築の事例として調査・研究されてきた<sup>(注4)</sup>。野田新作は、三重県にて初めて民間の建築事務所を開設した人物であって、中程度の工業教育体制が整備された以降、建築教育を受けた最初の世代であるという。卒業後は、四日市市、三重県にて技手、東洋紡績に在籍して営繕を担当した後、独立して野田建築事務所を開設している。中等の実業教育機関出身者が、各地の組織を中途採用にて渡り、実務経験を経て、やがて個人事務所を開設するに至るといふ建築技術者のあり様を、如実に示す経歴の持ち主である。故に、本建物は、その実務の一部として広く紹介されてきたのであろう<sup>(注5)</sup>。

実は、本建物の棟札には、「設計技師大石清隆」、「現場技手中野康太郎」、「工匠小崎庄兵衛 小崎金治郎」と記されており、野田の名前はない（写真5参照）。野田は大正7年6月から東洋紡績富田工場に所属した社員であったために、名を記されなかったと考えられており、「大正拾年六月参日 役場廳舎新築設計書」のうち「四郷村役場新築設計書（本館之部）」の材料表には、「野田用紙」と印字された綴が使用されることからみて、本建物の設計に関わったと位置づけられている<sup>(注6)</sup>。



写真5 棟札

## 3. 伊藤傳七による新庁舎寄付

棟札には、寄付者として「伊藤傳七 亡伊藤傳平」の名前が連ねられている。伊藤傳七は、四郷村出身、明治7年器械製糸を開業した家系に生まれ、先代から引き継いだ紡績事業を独自に発展させ、後に第二代東洋紡績社長となり紡績事業に成功を納めた実業家である<sup>(注7)</sup>。郷里における新庁舎の建

設費用の全額を寄付し、自筆による棟札に弟傳平と連名にて名を残している（写真6参照）。大正10年6月25日付「四郷村役場新築廳舎及附属物件引渡目録」によれば、その寄付が多大なものであって、本館以外にも土蔵や井戸館といった付属屋の他、家具の類を含むことがわかる。大正10年6月11日付『大阪朝日新聞』には、「寄附役場竣成」として紹介されているから、建物は、竣工後、家具や装備品を設えた上、四郷村に引き渡されたのであろう。同紙には、本館、付属屋、総工費が掲載され、その様相を「実に堂々たるものにて三重郡の一大偉観なり」と報じられている<sup>(注8)</sup>。

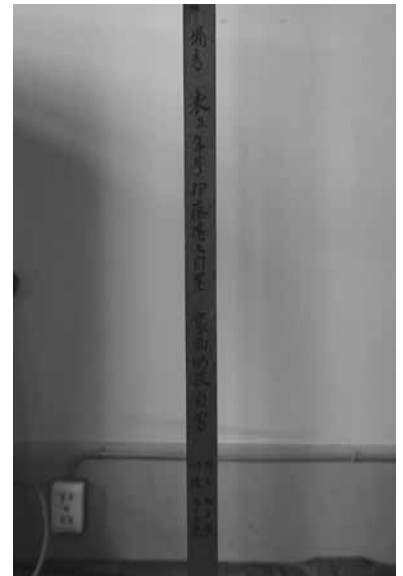


写真6 棟札側面

四郷村役場新築廳舎及附属物件引渡目録	
一本札 壹枚	窓フラインド 八拾七枚
一本館 洋館建 壹棟	敷物 貴賓室 壹枚 階段 壹ヶ所
階上 九拾坪	會議室 演壇 三枚
階下 九拾坪	各室用椅子 五拾脚
塔屋(二階) 四坪	會議室掛時計 壹個
露台 四坪	マット 毛織 取交セ七枚
土蔵 二階建 壹棟	ウ井ンクポンプ 壹個
階上 六坪	正門鐵鎖並二附属金物 一式
階下 六坪	貴賓室用 電灯器具 五箇所
底 壹坪貳号	鐵製タンク 貳脚
一附屬屋 平屋建 壹棟	キヤタツ 貳脚
此建坪 拾七坪六合	小使室用電 壹個
通廊下 拾坪七合	同流シ 壹個
一正門 人造石 壹ヶ所	鍵 壹括
一井戸館 木造 壹ヶ所	本館、土蔵、附屬屋、等横浜火災海上保険株式會社ト火災保険契約證券(第八〇番參〇號) 以上
一什器其他	右之通二候也
内譯	大正十年六月二十五日
貴賓室洋戸棚 壹個	四郷村長代理 伊藤傳七
同椅子掛 壹個	助役 川島彌殿
同椅子掛 (七脚) 壹揃	
同角卓子 壹個	
同圓卓子 壹個	
同腦卓子 參個	
同花瓶臺 壹個	
同火鉢臺 貳個	

## 4. 四郷村の成立と旧四郷村役場の前身建物

傳七が本建物を寄付した背景には、四郷村の誕生との密接な関係がある。四郷村は、明治初期に伊藤製糸部の器械製糸

場が可動し、大正時代にかけて三重郡における近代製糸、紡績産業の発祥地として知られている<sup>(注9)</sup>。本建物の近隣には、明治36年(1903)に竣工した洋風建築の旧伊藤製糸第二工場(現:亀山製絲株式会社室町工場)(写真7~9参照)が現存する<sup>(注10)</sup>。伊藤製糸部は、民間にて製糸、紡績業を興し、繰糸法を官営富岡製糸場から倣い、蒸気機関の動力技術を横浜の石川口製鉄所から取り入れて発展し、政府の殖産興業に寄与した。製糸業、紡績業が軌道に乗った明治中期以降の四郷村では、前近代から続く製茶業、醸造業も活気をみせていたという。



写真7 亀山製絲(株)室町工場 正面をみる



写真8 同背面



写真9 同劣化状況

四郷村は、明治政府による近代的な地方自治制度によって、明治22年4月町村制が施行され、八王子村、室山村、西日野村、東日野村が合併して成立した村である。四村は、共に笹川(天白川上流)流域に位置しており、水害や旱魃時の連携を基盤として、既に明治17年(1884)「西日野村外三か村連合戸長役場」にて事実上一つの自治体を形成していたのであるが、当初、役場が西日野にあった伊藤傳七個人の持家におかれていた<sup>(注11)</sup>。この個人邸は、木造2階建、寄棟造の和風建築であって、正面には切妻屋根の長屋門を構える農家の建物であった(写真10参照)。その後、大正10年に本建物の建築に至るまで、同じく西日野に四郷村役場が構えられたが、木造2階建、入母屋造、正面玄関に切妻屋根の玄関を設けた建物であって、外壁を下見板張とし、開口部には引違の障子、雨戸等を用いた在来の和風建築であった。

大正時代の四郷村は、商工会の設立、電信の開通、鉄道の敷設、工業所の法人化によって、産業の安定化が図られた。傳七が新庁舎を寄付した背景には、伊藤家が興した製糸、紡績業に支えられた地域の近代化が垣間見え、その形態には、四日市市の近代化を支えた、紡績を中心とする産業の隆盛に相応しい形態が求められたことは想像に難くない。



写真10 伊藤伝七邸におかれた役場

## 5. 本建物の構成と意匠的特徴

本建物の形態については、既往研究において考察されている<sup>(注12)</sup>。ここでは、その要点について整理し、再評価しておく。

本建物は、東西に流れる笹川に南面した八王子丘陵の麓に建つ洋風建築である。木造2階建、寄棟、棧瓦葺、南東角に3階建の塔屋が聳える。村長室や応接室といった小規模の部屋からなる本館、事務室と会議室といった不特定多数が利用

する大規模な部屋からなる本館袖という二棟が一体化した構成である（図1、2参照）。これに塔屋が本館袖の東南角に付属し、水回りと便所が本館西側に別棟にて接続している。本館は、正面に車寄を構え、正面奥に吹き抜けの階段室、これに交わるように廊下を配置して、小さな部屋を隔てる極めて明快な平面構成をとる。川沿いから四郷尋常高等小学校に向かう小高い丘に建つため、天白川低地からの眺めは、実際よりも規模が大きく背高い印象を与え、特に3階建の塔屋は、その眺望が四日市港の湾岸地域まで望むほどである。

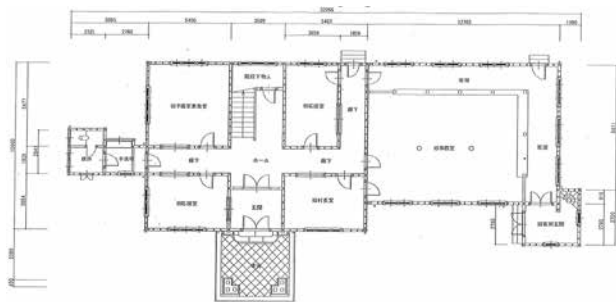


図1 1階平面図

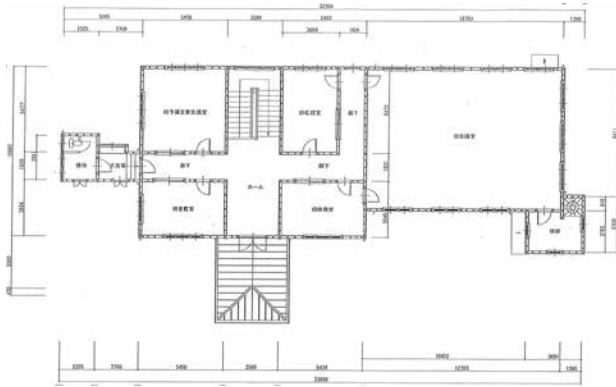


図2 2階平面図

外観は、1階は横板張り、2階以上を白漆喰塗として、スティックスタイル風に付柱や梁を現し、桃色を基調色とするツートンカラーに塗り分けることによって、規模に対し軽快な印象を与える。西洋の木造建築の形式を引用し、要所に、セセッションやアールデコといった近代西欧の新様式に共通する直線的な意匠を用いて纏められている。一方、塔屋には反りのある装飾的な屋根を架けており、建物全体が一貫した様式にて完結してはいない。

内部の意匠は、各部屋とも基本的に共通しており、床を縁甲板張り、壁を白漆喰、天井を漆喰塗りあるいは板張りとし、

天井や各種枠、巾木に緑を基調とする塗装を施した簡素なものであるが、本館袖に位置する事務室と会議室、そして本館階段室には、それぞれ特徴ある意匠が付加されている。事務室では、村民用の公衆溜にカウンターを廻し、カウンター上には幾何学的な繰型装飾の列柱が連続して、天井には縦横に格縁が横断する。2階会議室では、天井に格縁を大胆に横断させ、事務室と同様、大空間に軽快なリズムを与えている。本館階段室は、段板、手摺りとも質の高い材料を用い、蹴上には、雷紋模様が縁取られたリノリウムを敷く。階段吹き抜けには、大開口の窓を設けて開放的な空間を構成している。なお貴賓室には、帽子掛や机等の調度品が寄贈されたことが、先に掲げた「四郷村役場新築廳舎及附属物件引渡目録」から判明する。木造の骨格に沿った直線的な意匠にて纏め、内外とも華麗な装飾を用いず、要となる部屋には用途に相応しい必要不可欠な意匠がさり気なく施されている。

## 6. 過去の修理による変更と復原

本建物は、創建後、昭和54年に至るまで、役場あるいは出張所としての機能果たしてきた。余儀なく改造を繰り返されてきたとみられ、老朽化に伴う修理の他、車寄の改造、1階上下窓の引違窓への改造、家具や照明器具の更新がなされている。昭和58年に郷土資料館として開館した頃の外観は、古写真から確認することができる。その後、平成5年には、車寄、上下窓の復原を含む修理が計画され、比較的規模の大きな修理が行われている。そこで現状と過去の修理歴を精査し、管見の範囲で判明する箇所別の改造状況を表1に示す。

過去の修理のうち、平成5年の修理では、柱梁を残して外壁を解体し、新たな筋違と間柱を設置する大規模な改造が行われた。保存を目的とした歴史的建造物の修理手法としては、極めて大胆な改造である。しかし同年には車寄、玄関周りの古写真に基づく復原、1階引違い窓から上下窓への復原が実施された。壁の構造を新しい形式に変更する改造と、外観の復原を同時に実施するという修理は、明らかに見え掛かりの保存を重視した傾向を示している。建造物の保存に関する当時の理論的な整備状況が影響した結果と想像されるが、今後は、創建当初の仕様に準じた修理が必要である。

表 1. 部位別過去の変更内容

基礎	旧事務室の客溜、車寄は創建後、新たに土間コンクリートが打設されたと考えられるが、この他、大きな変更はない。
1階床組	床組は随時修理が実施され、新補材が多い。特に旧事務室の床組は、プラスチック束へ変更されている。一方、床板は解体されておらず、床組は床下にて改良されたと考えられる。
2階床組	床組、床板とも変更はみられない。
外壁	平成初期には、外壁がかなり不朽していた。平成2年には北側外壁が波型カラー鉄板にて覆われていたほどである。このため、平成5年には軸組の入替えを含む大幅改造が実施され、白漆喰壁は、木摺、メタルラス下地にモルタル漆喰仕上げに変更された。外壁のうち、当初の軸組が残る箇所は、わずかである可能性が高く、解体修理において確認を要する。
開口部	創建後、1階上下窓は、引違窓に変更され、車寄上部の両開戸が変更されていた。このため平成5年に上下窓、両開戸が古写真に基づいて復原された。
車寄	昭和58年時点、既に失われていた車寄は、平成6年、日本建築史家であった伊藤三千雄監修により、古写真に基づく復原がなされた。現在みる車寄と2階ホールの間開戸はこの復原による。
内壁	外壁の改造時、外壁側の内壁は白漆喰仕上げから木摺、メタルラス下地にモルタル漆喰仕上げに変更された。一方、間仕切り壁は、軸組、仕上げとも当初の状態を保存しているが、部分的に塗装されている。
天井	外壁解体の際に天井蛇腹部分を一部解体された可能性はあるが、当初の状態を保持している。
階段室	特に改修はなされておらず、蹴上、踏面、手摺、すべて当初材が状態良く保存されている。特に蹴上に残るリノリウムは創建時のものと考えられ貴重である。
塔屋	1階玄関の建具は、平成5年、古写真をもとに復原された。塔屋の屋根は、平成元年の古写真ではスレート葺であるが、現在板金屋根に変更されている。
屋根	棧瓦葺、正面玄関部分と塔屋を一部板金屋根とするが、過去の修理において屋根葺が実施されており、役物の一部を除いて瓦はすべて新補材に取替られている。
塗装	現在の外壁は、破風以外が新補材である。外観を彩るツートンカラーの塗り分けは、当初写真にも確認でき、内部では、巾木、天井蛇腹、天井格縁、建具枠に塗装が施され、緑色、灰色の2色が確認できる。
その他	1階事務室の接客カウンターが一部解体されている。照明器具、便所、手洗いの衛生設備が更新されている。

ところで大正時代の登記簿には、大正10年6月25日に伊藤傳七に寄付された建物として、以下の7棟が列記されている。先に掲げた「四郷村役場新築廳舎及附属物件引渡目録」と比較すると、「参階建 一棟 四坪」は塔屋を示すと捉えられ、スレート葺であったことが判る。現在は、板金屋根であるが、屋根の形状は、反りのある寄棟屋根の四方向に妻壁を立ち上げるなど意匠性が高く、スレート葺として特に意匠を凝らした箇所であったことがわかる。また登記には、車寄が「コンクリートアスハット仕上葺平屋」と記されている。現在は板金屋根にて復原されているが、当初は2階掃出し窓から車寄上に降ることができる構造であったのだろう。

四郷村大字西日野参千参百七拾五番地  
 大正拾年六月二十五日山伊藤傳七寄附 全月貳拾六日移廳式挙行  
 一木造瓦葺 貳階建 一棟 八十六坪四五(本館)  
 一木造スレート葺 参階建 一棟 四坪  
 一木造コンクリートアスハット仕上葺平家 一棟 四坪(車寄)  
 一木造瓦葺貳階建 三坪四七五(便所)  
 一木造瓦葺平家建 一棟 二十四坪〇六(宿直小使室 物屋 便所)  
 一木造瓦葺平家建 一棟 三坪七五(傳廊下)  
 一木造瓦葺貳階建 一棟 六坪(倉庫)外二庇一坪五アリ

大正10年6月25日付「四郷村役場新築廳舎及附属物件引渡目録」には、家具や内装の一部が列記されており、貴賓室には、戸棚や帽子掛、各種テーブルや椅子の類、そして照明器具が備えられ、会議室には、演台、階段や貴賓室には敷物が寄贈されている。本館の8部屋の内装は、貴賓室のみ僅かに異なるが、縁甲板張の床、白漆喰の壁と天井という簡素な意匠であって、家具や照明器具といった設えにより部屋の品格を保っていたようである。現在は、これらの家具や照明器具は失われ、帽子掛が一つ保存されているにすぎない。

## 7. 創建時の建築形態と復原可能な要素

本館の建築構成は、創建時の設計図との比較から、大きく変更されていないと指摘されている。現在、設計図は、管見に及ばない状況にあるが<sup>(注13)</sup>、『郷土の文化遺産』(昭和58年刊)に掲載される古図面から一部が確認できる。これを比較すると、1階旧事務室の独立柱が描かれておらず、現在とは異なる。独立柱は、漆喰にて装飾されており、柱身下部には墨によるマーブル模様を模した擬石塗が、柱頭部には、幾何学的に処理された彫刻がみられ、装飾性が高く、広い空間のアクセントとなっている。竣工後の追加とも考えられるが、床、天井との取り合いからみて設計後の軽微な変更として追加された可能性が高く判然としない。

## 8. 小屋組と軸組にみる構造的特徴

本建物の軸組の形式は、平成5年に実施された修理時の写真帳から確認できる。これによれば、軸組は柱間に胴差しを入れ、土台と胴差しの間に筋違を腰折れ状に入れて、筋違に間柱を釘打ちしている(写真11参照)。この軸組は、明治43年発行の陸軍経理学校の図版に掲載される他、事例では学習院長官舎(明治42年)にも確認されている形式である。柱間に対して階高の高い本建物では、筋違に十分な勾配が確保できない。このため筋違を柱中腹にて腰折れとするのであるが、平成5年の修理では、この筋違が撤去されて新たな形式に改造されている。強度に関する十分な検討に基づく必要はあるが、今後の保存修理にて外壁を解体する際には、創

建時の軸組を復原し、これを補強する案を検討する必要があるだろう。



写真 11 腰折れの筋違（過去の修理写真）

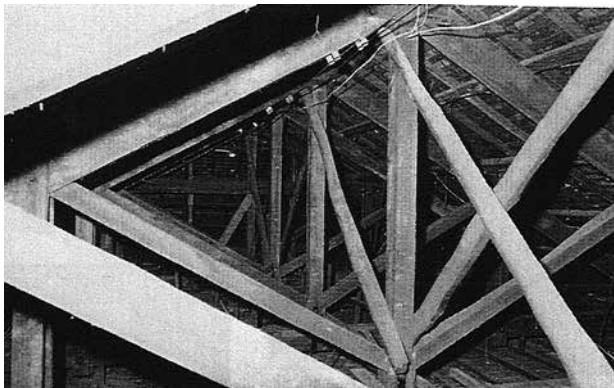


写真 12 本館袖 東側小屋組（『四日市市』より転載）

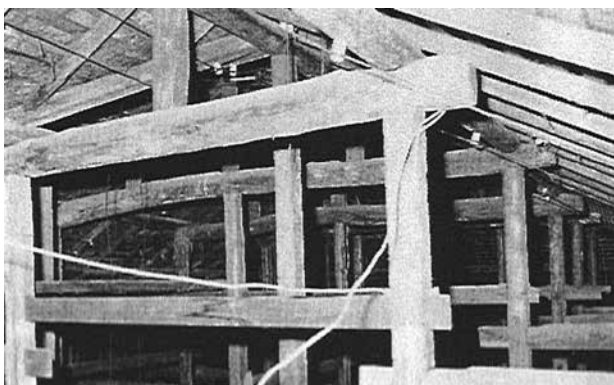


写真 13 本館小屋組（『四日市市』より転載）

また本建物の小屋組では、本館と本館袖の小屋組が大きく異なっている（写真 12、13 参照）。内外の意匠も共通しており、2階軒桁の高さも等しいにも関わらず、本館が二重梁と束、貫による和小屋である一方、本館袖は真東トラスの洋小屋とする。洋風建築において和小屋が使用される事例は、幕末から明治初期の洋風意匠の移入期、擬洋風建築に確認されており、大工棟梁が洋風意匠を在来の構法によって建築したことによると捉えられている。しかし本建物は、洋風意匠が地方に浸透した大正末期に、建築教育を受けた中堅技術者に設計されたものであって、軸組も明治末期の類例と共通するから、小屋組の選択が理解不足によるものとは考えにくい。本館の和小屋の梁は、梁間 10.9m、階段室界の間仕切り壁上に位置しており、頭繋を兼ねて柱上端部を処理している。一方、本館袖の洋小屋の梁は、事務室と会議室の大空間、梁間 9.3m の無柱空間を支えている。小規模の部屋から構成される本館と、大空間である本館袖という平面構成の特徴に合わせて小屋組の選択がなされており、天井によって隠蔽される小屋組の選択は、臨機に使い分けられた結果によるとみていだろう。さらに古図面にみる本建物の寸法表記は、尺によって表示されており、実測値も尺貫法による整数値に近い。本建物にみる軸組、小屋組の選択、基準寸法にみる特徴は、機能、施工の効率や利便性を左右する技術的な要素については、特質を捉えた臨機応変な選択がなされたことを示している。

## 9. まとめ

以上、旧四日市市四郷出張所の建築的特徴について述べた。三重県の建築技術者の活動実態について綿密な研究を重ねる菅原洋一は、野田新作について新しい建築の動向、技術、意匠などを撰取し、地域の実情に即した形で定着させる役割を果たしたと評する。本建物には、明治時代にみた擬洋風建築のような和洋の混在や古典主義建築のような様式的装飾はみられない。比較的大規模な洋風木造建築でありながら、外観を付柱や付梁、窓、妻壁によってリズムカルに分節し、木造建築の軽やかさを印象づけ、内外とも前衛的な意匠を取り入れながらも簡素に纏めている点、当時の四郷村の実状を踏まえた設計の巧みさがみてとれる。構造においては、和洋の小屋組が効果的に使い分けられ、機能や施工性を優先した設計がなされている。意匠、構造の両面において、効率的でバランス感覚に優れた本建築は、移入、受容されていた洋風建築が、地方にて活躍する中堅技術者によって定着する過程

で、機能や施工性を実状に合わせて変容されていたあり様を伝えている。規模によって棟を違える平面構成、平面の規模に応じた小屋組の選択、華美な装飾を用いず、木造の骨格に沿った直線的な意匠にて洋風建築を簡素に纏めている点、合理的で必要不可欠な設計手法によって構成されていると評価できる。一方、塔屋には僅かに装飾的な屋根を架け、シンボルとして意匠性が強調されている。本建物は、昭和時代以降鉄筋コンクリート構造へと変化する役場建築の過渡期を示す形態をよく保っている。

今後の保存修理においては、これらの特徴を鑑みて解体範囲における詳細な調査を実施し、痕跡調査と合わせて、創建時の形態に関する考察を深める必要があるだろう。

本稿は、四日市市教育委員会社会教育課及び野田建築設計事務所野田泰正氏に資料提供を受けた。

注1 展示公開は、旧四郷村周辺に居住する人々のボランティアによる団体「四郷郷土資料保存会」によって支えられ、平時は、土曜日のみ開館する。年間に数度、市民向け各種イベントが開催されており、小学生の郷土史教育にも利用されている。

注2 菅原洋一「近代建築技術の地域的展開に関する研究－三重県を事例として－」名古屋大学学位請求論文、1992年10月、同「大正・昭和戦前期における地方建築技術者の建築活動－三重県における野田新作の建築活動－」日本建築学会計画系論文報告集第396号、1989年2月。

注3 大正10年6月11日付『大阪朝日新聞』、参照

注4 野田新作の建築活動の事例としては、前掲注2)参照。また四日市市内に現存する数少ない近代建築の事例の一つとして、その建築的特徴が調査・研究されている（『四日市市史』、平成元年3月、四日市市発行、pp.603-617）。櫻井敏雄、城光寺文章「四日市市の近代建築－室町製糸工場・旧四郷村役場・旧大矢知村役場の建築について－」、近畿大学理工学部研究報告、第24号、pp.27-36、参照。

注5 瀬口哲夫「三重県最初の建築事務所創設／地域が育てた建築家・野田新作」再見 東海地方の名建築家⑤、ARCHITECT、2005年10月。

注6 注2)、注4)『四日市市史』、参照。本建物における野田の関与について、その程度は未だ判然としない。

棟札は、寄付者伊藤傳七が自ら筆を執っており、営村長や議員の名前が多く連ねられる一方、営繕を担った人物の名前は限定されている。

注7 萬成博、遠藤惣一「明治初期の実業家の社会的性格－社会階級と動機づけ－」、関西学院大学社会学部紀要、傳七は、堺勤農局にて水力による紡績を会得し、明治15年川島紡績所を設立した。しかし水力紡績機の生産量が不調となったため、大阪紡績社を成功させていた渋沢栄一の援助によって、同19年に三重紡績社を築き、同38年には尾張、名古屋両紡績会社と合併、同39年に津島紡績会社及西成紡績所を買収、同40年に桑名、知立紡績会社を合併させる。大正3年に大阪紡績会社と設立合併し東洋紡績副社長（後に第2代社長）となる。傳七は、事業家ではあったが投機を嫌い、技術を高める事業の進歩に集中した人物であったという。

注8 前掲注3)

注9 『四郷・ふるさと史話』、「四郷・ふるさと史話」編集委員会編、四郷地域社会づくり推進委員会発行、1999年12月。

注10 旧伊藤製糸第二工場（現：亀山製絲株式会社室町工場）は、平成11年（1999）年7月取り壊しが表明されたが、繰糸場、事務所、正門が現存している。現在は棟が落ち、不朽が進んだ状態にある。

注11 前掲注9)、pp.37-38 参照

注12 前掲注2、4、5 参照

注13 前掲注4)参照。平成元年刊『四日市市史』によれば、「四郷村役場建築設計図」として創建時の1、2階平面図、小屋伏図、事務室と会議室、貴賓室の天井伏図が存在したと記されるが、現在四日市市役所では図面の所在確認が取れない状況にある。創建時の図面が附指定ではなかったことが悔やまれる。